

3 都市計画税に関する概要調書

地方公共団体コード	表番号
1 2 0 2 0 1 1	7 5 1 8

令和6年度 都市計画税に関する調
第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) そ の 他 (千 ㎡) C	(5) 計 (A+B+C) (千㎡)
課税区域の面積	9 0 1 0	12	23 ア 42,911	33 イ	43 ウ	53 エ 42,911
都市計画区域の面積	0 2 0	甲 834,810	オ 59,527	カ 142,084	キ 13,799	ク 215,410

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の 指定の有無	(7) 市街化区域等の 設定の有無	(8) 都市計画税の 課税の有無	(9) 都市計画事業の 認可の有無
課税区域の面積	9 0 1 1	12	13	14	15
都市計画区域の面積	0 2 1	ケ 1	コ 1	サ 1	チ 1

指定有……「1」 設定有……「1」 課税有……「1」 認可有……「1」
指定無……「2」 設定無……「2」 課税無……「2」 認可無……「2」

地方公共団体コード	表番号
1 2 0 2 0 1 1	7 5 2

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

長野県

市町村名

長野市



区 分		行 番 号	(1) 総 数 (人)	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	⁹ 0 1 0	¹² 79,092	²² 2,302	³² 76,790
	法 人	0 2 0	3,066	158	2,908
	計	0 3 0	82,158	2,460	79,698
家 屋	個 人	0 4 0	84,266	2,074	82,192
	法 人	0 5 0	3,666	69	3,597
	計	0 6 0	87,932	2,143	85,789
実 数	個 人	0 7 0	106,646	3,050	103,596
	法 人	0 8 0	4,424	200	4,224
	計	0 9 0	111,070	3,250	107,820

地方公共団体コード					表番号				
1	2	0	2	0	1	1	7	5	3

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市



区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計	
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0	12 36,629	24	34 36,629	45 36,629
		そ の 他	0 2 0	2,982			2,982
		小 計	0 3 0	39,611	0	0	39,611
	農 地	0 4 0	3,159			3,159	
	計	0 5 0	42,770	0	0	42,770	
家床 屋 面 の 積 (㎡)	木 造 家 屋	0 6 0	10,371,999			10,371,999	
	木 造 以 外 の 家 屋	0 7 0	9,428,083			9,428,083	
	計	0 8 0	19,800,082	0	0	19,800,082	
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0	149,835			149,835
		そ の 他	1 0 0	13,372			13,372
		小 計	1 1 0	163,207	0	0	163,207
	農 地	1 2 0	9,195			9,195	
	計	1 3 0	172,402	0	0	172,402	
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋	1 4 0	105,628			105,628	
	木 造 以 外 の 家 屋	1 5 0	35,438			35,438	
	計	1 6 0	141,066	0	0	141,066	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	0	2	0	1	1	7
							5
							4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

長野県

市町村名

長野市

区 分				行 番 号	(1) (2) (3) (4)											
					決 定 価 格											
					市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)								
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9	0	1	0	12	618,853,496	24		34		45	618,853,496 ^{モ 57}	
			法 人	0	2	0		28,665,960								28,665,960 ^ヤ
		一 般 住 宅 用 地	個 人	0	3	0		208,202,059								208,202,059 ^ユ
			法 人	0	4	0		3,749,962								3,749,962 ^ヨ
	非 宅 用 地	個 人 非 宅 用 地	個 人	0	5	0		166,820,682								166,820,682 ^ラ
			法 人	0	6	0		175,645,223								175,645,223 ^リ
	小 計				0	7	0		1,201,937,382		0		0		1,201,937,382 ^ル	
	農 地				0	8	0		43,775,726 ^レ						43,775,726 ^ロ	
	そ の 他				0	9	0		69,025,107						69,025,107	
	計				1	0	0		1,314,738,215		0		0		1,314,738,215	
家 屋	木 造 家 屋				1	1	0		220,149,508						220,149,508	
	木 造 以 外 の 家 屋				1	2	0		424,214,605						424,214,605	
	計				1	3	0		644,364,113		0		0		644,364,113	
合 計					1	4	0		1,959,102,328 ^ワ		0 ^ヅ		0 ^ア		1,959,102,328	

地方公共団体コード					表番号					
1	2	0	2	0	1	1	7	5	4	8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

長野県

市町村名

長野市

区 分				行 番 号	(5) (6) (7) (8) (9) (10)							
					課 税 標 準 額			実 定 税 率 B	調 定 見 込 額 A×B(千円)			
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A					
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9 0 1 1	12 205,855,691	25	35	47 205,855,691	60	61	69	79
			法 人	0 2 1	9,534,967			9,534,967	あ			
		一 般 住 宅 用 地	個 人	0 3 1	138,462,997			138,462,997	い			
			法 人	0 4 1	2,490,802			2,490,802	う			
	非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地		0 5 1	114,023,872			114,023,872	え			
			法 人 非 住 宅 用 地	0 6 1	120,426,142			120,426,142	お			
	小 計				0 7 1	590,794,471	0	0	590,794,471	か		
	農 地				0 8 1	28,064,365			28,064,365	き		
	そ の 他				0 9 1	48,181,043			48,181,043	く		
	計				1 0 1	667,039,879	0	0	667,039,879			
家 屋	木 造 家 屋			1 1 1	220,134,252			220,134,252				
	木 造 以 外 の 家 屋			1 2 1	421,186,167			421,186,167				
	計				1 3 1	641,320,419	0	0	641,320,419			
合 計				1 4 1	1,308,360,298	こ	0	1,308,360,298	0.300 %		3,925,081	

地方公共団体コード						表番号			
1	2	0	2	0	1	1	7	5	8

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県
市町村名 長野市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)						
特 定 市 街 化 区	令和2年度以前市街化区域内の農地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9	0	1	0	12	24	39	54	69	80	
	令和2年度以前市街化区域内の農地	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0								
	令和2年度以前市街化区域内の農地	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0								
	令和2年度以前市街化区域内の農地	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0								
	令和2年度以前市街化区域内の農地	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0								
	令和2年度以前市街化区域内の農地	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0								
	令和2年度以前市街化区域内の農地	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0								
	令和2年度以前市街化区域内の農地	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0								
	令和2年度以前市街化区域内の農地	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0								
	令和2年度以前市街化区域内の農地	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0								
	令和2年度以前市街化区域内の農地	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0								
	令和2年度以前市街化区域内の農地	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0								
	令和2年度以前市街化区域内の農地	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0								
	令和2年度以前市街化区域内の農地	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0								
	令和2年度以前市街化区域内の農地	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0								
	令和2年度以前市街化区域内の農地	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0								
	令和2年度以前市街化区域内の農地	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0								
	令和2年度以前市街化区域内の農地	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0								
	令和2年度以前市街化区域内の農地	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0								
	令和2年度以前市街化区域内の農地	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0								
	令和2年度以前市街化区域内の農地	負担水準0.05未満	2	1	0								
	令和2年度以前市街化区域内の農地	計	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
	特 定 市 街 化 区 農 地	令和2年度以前市街化区域内の農地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2	3	0							
		令和2年度以前市街化区域内の農地	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0							
		令和2年度以前市街化区域内の農地	負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0							
		令和2年度以前市街化区域内の農地	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0							
令和2年度以前市街化区域内の農地		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0								
令和2年度以前市街化区域内の農地		負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0								
令和2年度以前市街化区域内の農地		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0								
令和2年度以前市街化区域内の農地		負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0								
令和2年度以前市街化区域内の農地		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0								
令和2年度以前市街化区域内の農地		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0								
令和2年度以前市街化区域内の農地		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0								
令和2年度以前市街化区域内の農地		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0								
令和2年度以前市街化区域内の農地		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0								
令和2年度以前市街化区域内の農地		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0								
令和2年度以前市街化区域内の農地		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0								
令和2年度以前市街化区域内の農地		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0								
令和2年度以前市街化区域内の農地		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0								
令和2年度以前市街化区域内の農地		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0								
令和2年度以前市街化区域内の農地		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0								
令和2年度以前市街化区域内の農地		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0								
令和2年度以前市街化区域内の農地		負担水準0.05未満	4	3	0								
令和2年度以前市街化区域内の農地		計	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード	表番号
1 2 0 2 0 1 1	7 5 5

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 長野県
市町村名 長野市

区 分		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 0	24 0	39 0	54 0	69 80
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	0	0	0	0	0
第 63 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号		
1	2	0	2	0	1	1	7	8
2	0	2	0	1	1	5	6	

第56表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)		
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(A)	(B)	
											9
課税標準の特例にかよつりこ書の額規定による	第9項 (日本放送協会)	評価額	1/2	0 1 0	106,772		106,772				
		課税標準額		0 2 0	65,327		65,327	550,417			
	第10項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3	0 3 0							
		課税標準額		0 4 0							
		評価額	2/3	0 5 0							
		課税標準額		0 6 0							
	第11項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2	0 7 0			0				
		課税標準額		0 8 0			0	10,106			
	第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3	0 9 0			0				
		課税標準額		1 0 0			0				
	第22項 (新関西国際空港株)	評価額	1/6	1 1 0			0				
		課税標準額		1 2 0			0				
	第23項 (信用協同組合等)	評価額	1/2	1 3 0			0				
		課税標準額		1 4 0			0				
	第25項 (中部国際空港株)	評価額	3/5	1 5 0							
		課税標準額		1 6 0					2,293,138		
	第27項 (家庭的保育事業)	評価額	1/2	1 7 0			0				
		課税標準額		1 8 0			0				
	第28項 (居宅訪問型保育事業)	評価額	-	1 9 0						1	2
		課税標準額		2 0 0							
第29項 (事業所内保育事業)	評価額	-	2 1 0						1	2	
	課税標準額		2 2 0								
第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額	-	2 3 0						1	2	
	課税標準額		2 4 0								
第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	1/2	2 5 0			0					
	課税標準額		2 6 0			0					
第33項 (世界遺産)	評価額	1/3	2 7 0								
	課税標準額		2 8 0								
	評価額	2/3	2 9 0								
	課税標準額		3 0 0								
第33項 (世界遺産)	評価額	1/3	3 1 0			0					
	課税標準額		3 2 0			0					

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	2	0	2	0	1	1	7	8
							5	6

第56表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)			
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)		(わがまち特例)			
				(千円)	(千円)				(A)	(B)	(A)	(B)		
るに課3法 よ税の第 り標規7 減準定0 額のに2 と特よ条 額な例の	法 第7 02 条の 3	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項(同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む)の適用を受 けるものに限る)	評価額	2/3	9	12	22	32	42	52	62	64	66	
			課税標準額	3	3	0			0					
		評価額	1/3	3	5	0			0					
		課税標準額	3	6	0			0						
減市にわたよへ条法 計対る家り震の第 額画す家屋被災47 税る屋に失等の0 の都等代しに2.2		減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	3	7	0								
り準に条法 減のよの附 額特る2則 と例課の第 なに税規1 るよ標定6	法 附則 第1 6	(平成28年熊本地震に係る 被災住宅用地等)	評価額	2/3	3	8	0		0					
			課税標準額	3	9	0			0					
		評価額	1/3	4	0	0			0					
		課税標準額	4	1	0			0						
減市に代に年へ1法 計対替係熊平6 額画す家る本成 税る屋被災2 の都等災震8.2第		減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	4	2	0								
り準に条法 減のよの附 額特る3則 と例課の第 なに税規1 るよ標定6	法 附則 第1 6	(平成30年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評価額	2/3	4	3	0		0					
			課税標準額	4	4	0			0					
		評価額	1/3	4	5	0			0					
		課税標準額	4	6	0			0						
減市に代に年へ1法 計対替係7平6 額画す家る月成 税る屋被災3 の都等災雨0.3第		減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	4	7	0								
り準に条法 減のよの附 額特る4則 と例課の第 なに税規1 るよ標定6	法 附則 第1 6	(令和2年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評価額	2/3	4	8	0		0					
			課税標準額	4	9	0			0					
		評価額	1/3	5	0	0			0					
		課税標準額	5	1	0			0						

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	2	0	2	0	1	1	7	8
2	0	2	0	1	1	5	7	7

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)	
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)			
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
に法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例額	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	
		課税標準額		0	1	0						
	第9項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2		0	3	0		504,856			
		課税標準額			0	4	0		501,755	49,445		
	第13項 (PFI公共施設)	評価額	1/2		0	5	0					
		課税標準額			0	6	0					
	第14項 (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	評価額	-		0	7	0					
		課税標準額			0	8	0					
	第14項 (都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	評価額	-		0	9	0					
		課税標準額			1	0	0					
	第15項 (都市鉄道施設)	評価額	2/3		1	1	0					
		課税標準額			1	2	0					
	第16項 (外資埠頭会社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2		1	3	0		0			
		課税標準額			1	4	0		0			
	第17項 (鉄道再構築事業)	評価額	3/5		1	5	0		0			
課税標準額				1	6	0		0				
第19項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額	1/4		1	7	0						
	課税標準額			1	8	0						
第20項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額	1/2		1	9	0		0				
	課税標準額			2	0	0		0				
第24項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	1/2		2	1	0						
	課税標準額			2	2	0						
第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3		2	3	0						
	課税標準額			2	4	0						
第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3		2	5	0						
	課税標準額			2	6	0			5,713			
第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3		2	7	0						
	課税標準額			2	8	0						

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	2	0	2	0	1	1	7	8
2	0	2	0	1	1	5	7	

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)				
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)			
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 課 税 標 準	第31項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評価額	1/2	9 2 9 0	12	22	32	42	52	62	64	
		課税標準額			3 0 0				0				
	第31項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	評価額	1/2	3 1 0					0			
		課税標準額			3 2 0				0				
	第32項 (市民緑地)	評価額	-	3 3 0						0			
		課税標準額		3 4 0					0			2	3
	第33項 (帰還・移住等環境整備推進法人)	評価額	1/3	3 5 0						0			
		課税標準額		3 6 0					0				
	第34項 (地域福利増進事業)	評価額	2/3	3 7 0						0			
		課税標準額		3 8 0					0				
		評価額	3/4	3 9 0						0			
		課税標準額		4 0 0					0				
	第37項 (浸水被害軽減地区)	評価額	-	4 1 0						0			
		課税標準額		4 2 0					0			-	-
	第38項 (滞在快適性等向上施設)	評価額	-	4 3 0						0			
課税標準額			4 4 0					0			-	-	
第42項 (貯留機能保全区域)	評価額	-	4 5 0						0				
	課税標準額		4 6 0					0			-	-	
第45項 (道路運送高度化事業)	評価額	1/3	4 7 0						0				
	課税標準額		4 8 0					0					

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	2	0	2	0	1	1	7	8
2	0	2	0	1	1	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県
市町村名 長野市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(2) 農 地	(3) 土 地 計	(4) 家 屋	(5) 課 税 標 準 (A)	
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)	
				(千円)	(千円)				(A)	(B)
例法附則第15条の3の法附則第15条の2条の法附則第15条の3	第2項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評価額	1/2	9	12	22	42	52	62	64
		課税標準額		0	1	0		0		
	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く)	評価額	3/5	0	3	0	430,259	430,259		
		課税標準額		0	4	0	428,291	64,144		
	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限り)	評価額	3/10	0	5	0		0		
		課税標準額		0	6	0		0		
減産の設備修繕費に公実15附則等特定対演演へ条則の資す施芸改の第		減額	1/3	0	7	0				
第3項 改正の正令に正2法和よ法附6るの条則年も規	第3項 旧法附則第15条第32項 (特定事業所内保育施設)	評価額	-	0	8	0	5,827			
		課税標準額		0	9	0	3,683	10,868	1	2
附も改の正令法の第4規定17改に正よ条法る	第3項 旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額	2/3	1	0	0	0			
		課税標準額		1	1	0	0			
	第3項 旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額	2/3	1	2	0	0			
		課税標準額		1	3	0	0			
第2項 改正の正令に正1法和よ法附3るの条則年も規	第2項 旧法附則第15条第20項 (都市鉄道利便増進施設)	評価額	2/3	1	4	0				
		課税標準額		1	5	0				
附も改の正令法の第2規定18改に正よ条法る	第3項 旧法附則第15条第21項 (国立大学校舎)	評価額	1/2	1	6	0				
		課税標準額		1	7	0				
	第5項 旧法附則第15条第40項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	評価額	-	1	8	0				
		課税標準額		1	9	0				

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	0	2	0	1	1	7
2	0	2	0	1	1	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県
市町村名 長野市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(2) 農 地	(3) 土 地 計	(4) 家 屋	(5) 課 税 標 準 (A)		(6) の 特 例 率 (B)		
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(A)	(B)			
											評 価 額	課 税 標 準 額	
改 正 法 附 則 第 16 条 第 2 項 第 1 号 第 7 年 以 下	第 2 項 旧 法 附 則 第 15 条 第 20 項 (スーパ-中 枢 港 湾)	評 価 額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	66	
		課 税 標 準 額	1/2	2	0	0							
	第 3 項 旧 法 附 則 第 15 条 第 27 項 (指 定 会 社 等 の 特 定 用 途 港 湾 施 設)	評 価 額	1/2	2	2	0			0				
		課 税 標 準 額	1/2	2	3	0			0				
	平 成 2 3 年 規 定 法 附 則 第 9 条 以 下	第 4 項 旧 法 第 349 条 の 3 第 31 項 (社 会 保 険 診 療 報 酬 支 払 基 金)	評 価 額	1/3	2	4	0						
			課 税 標 準 額	1/3	2	5	0						
第 5 項 旧 法 第 349 条 の 3 第 32 項 (自 動 車 安 全 運 転 セ ン タ ー)		評 価 額	1/3	2	6	0							
		課 税 標 準 額	1/3	2	7	0							
第 6 項 旧 法 第 349 条 の 3 第 33 項 (郵 便 貯 金 ・ 簡 易 生 命 保 険 管 理 機 構)		評 価 額	1/2	2	8	0							
		課 税 標 準 額	1/2	2	9	0							
第 10 項 旧 法 附 則 第 15 条 第 35 項 (指 定 特 定 重 要 港 湾 に 係 る 港 湾 施 設)		評 価 額	1/2	3	0	0							
		課 税 標 準 額	1/2	3	1	0							
改 正 法 第 14 条 第 1 号 第 4 項 以 下		第 4 項 旧 法 附 則 第 15 条 第 36 項 (PFI 公 共 荷 さ ば き 施 設)	評 価 額	1/2	3	2	0						
			課 税 標 準 額	1/2	3	3	0						
	第 5 項 旧 法 附 則 第 15 条 第 37 項 (PFI 一 般 廃 棄 物 処 理 施 設)	評 価 額	1/2	3	4	0							
		課 税 標 準 額	1/2	3	5	0							

地方公共団体コード						表番号		
1	2	0	2	0	1	1	7	8
2	0	2	0	1	1	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県
市町村名 長野市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(2) 農 地	(3) 土 地 計	(4) 家 屋	(5) 課 税 標 準 (A)		
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	の 特 例 率 (B)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
年改正法の規定によるもの 平成26年1月1日改正法の規定によるもの 平成27年1月1日改正法の規定によるもの 平成28年1月1日改正法の規定によるもの 平成29年1月1日改正法の規定によるもの 平成30年1月1日改正法の規定によるもの 平成31年1月1日改正法の規定によるもの 平成32年1月1日改正法の規定によるもの	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/2	3 6 0						
			課税標準額		3 7 0						
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	1/2	3 8 0						
			課税標準額		3 9 0						
	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/2	4 0 0							
		課税標準額		4 1 0							
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/2	4 2 0							
		課税標準額		4 3 0							
第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/6	4 4 0							
		課税標準額		4 5 0							
	第5項	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/6	4 6 0						
			課税標準額		4 7 0						
第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/3	4 8 0							
		課税標準額		4 9 0							
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	1/3	5 0 0						
			課税標準額		5 1 0						
	旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/3	5 2 0							
		課税標準額		5 3 0							
	旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/3	5 4 0							
		課税標準額		5 5 0				59,863			
第1項	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貨埠頭)	評価額	1/2	5 6 0			0				
		課税標準額		5 7 0			0				

地方公共団体コード				表番号					
1	2	0	2	0	1	1	7	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(2)	(3)	(4)	(5)	(6) 課 税 標 準 (A)			
				宅 地	そ の 他	農 地	土 地 計	家 屋	の 特 例 率 (B)				
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)			
平改 成 正 7 法 年 の 改 正 法 定 附 に 則 よ る 1 2 も 条 の	第3項	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	1/3	9 5 8 0	12	22	32	42	52	62	64	
			課税標準額		5 9 0 0								
		旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/6	6 0 0 0								
			課税標準額		6 1 0 0								
		旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	1/6	6 2 0 0								
			課税標準額		6 3 0 0								
	旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/6	6 4 0 0									
		課税標準額		6 5 0 0									
	旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/6	6 6 0 0									
		課税標準額		6 7 0 0									
	合 計		評価額			7 0 0 0	112,599	935,115	0	1,047,714			
			課税標準額			7 1 0 0	69,010	930,046	0	999,056	3,043,694		
第7条第7項第59則	市街化区域農地としての評価額				7 2 0 0				0				
	徴収猶予分に相当する課税標準額				7 3 0 0				0				
第8条第8項第59則	市街化区域農地としての評価額				7 4 0 0				0				
	徴収猶予分に相当する課税標準額				7 5 0 0				0				
第6条第1項第659則	市街化区域農地としての評価額				7 6 0 0				0				
	減額分に相当する課税標準額				7 7 0 0				0				
第7条第1項第759則	市街化区域農地としての評価額				7 8 0 0				0				
	減額分に相当する課税標準額				7 9 0 0				0				

地方公共団体コード				表番号				
1	2	0	2	0	1	1	7	8
2	0	2	0	1	1		5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県
市町村名 長野市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
	る及と税条法 特びな免第附 例家つ除4則 措屋た区項第 置に土城へ5 係地外課5	1/2 減額	9 8 0 0	12	22	32	42	52	62	64	65	
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た城課条 例屋土外税第 措に地と免6第	1/2 減額	8 1 0									
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た城課条 例屋土外税第 措に地と免8第	1/2 減額	8 2 0									
	特用大項5法 例地被震へ6附 措に災災東条 置係住に日第 る宅よ本1第		8 3 0									
	例地代に日15法 措に替よ本06附 置係住る大項 る宅被震へ 特用災災東第		8 4 0									
	置係代に日15法 る替よ本16附 特家る大項 例屋被震へ 措に災災東第	1/2 減額	8 5 0									
		1/3 減額	8 6 0									

地方公共団体コード						表番号		
1	2	0	2	0	1	1	7	8
2	0	2	0	1	1	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県
市町村名 長野市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
措宅に城へ条法 置用係内居附 地る住住1第 の代宅困1第 特替用難35 例住地区項6	減額分に相当する課税標準額	9	870	12	22	32	42	52	62	64	65
							0				
のに困第法 特係難1附 例る区4則 措代城項第 置替内へ5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/2	880								
		減額	880								
		1/3	890								
		減額	890								

地方公共団体コード					表番号			
2	0	2	0	1	1	7	5	9 ⁸

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅	個人用住宅	負担水準1.0以上	9 0 1 0 ¹²	24,062 ²⁴	5,793 ³⁹	172,471,793 ⁵⁴	40,578 ⁸⁰
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	47,051	12,032	420,689,807	74,779
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	1,921	482	19,184,529	2,969
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	296	77	2,515,075	492
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	198	45	1,531,603	288
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	80	20	622,220	147
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	105	23	715,863	156
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	37	8	259,076	59
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	32	7	240,651	54
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	28	6	215,773	39
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	10	4	127,319	21
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	14	3	99,670	31
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	16	3	66,123	21
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	2	1	25,883	4
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	5	1	35,163	5
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	4	1	52,948	8
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0				
		負担水準0.05未満	2 1 0				
計		2 2 0	73,861	18,506 ^p	618,853,496 ^c	205,855,691	119,651
地	個人用地	負担水準1.0以上	2 3 0	526	279	10,233,957	1,569
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	660	458	17,438,328	1,912
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	31	15	662,871	57
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	8	4	127,818	14
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	4	2	83,494	13
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	3		9,451	3
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	1		7,798	2
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	2	1	17,328	5
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	2	4	75,046	6
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	1		9,869	2
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0				
		負担水準0.05未満	4 3 0				
計		4 4 0	1,238	763 ^z	28,665,960 ^{za}	9,534,967	3,583

地方公共団体コード					表番号			
2	0	2	0	1	1	7	5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 用 地 個 人	一般住宅	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 15,754	24 2,761	39 69,418,115	54 46,278,743	69 26,445 ⁸⁰
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	28,353	3,941	130,325,751	86,883,834	44,172
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	1,074	158	5,899,920	3,883,034	1,678
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	164	31	916,641	565,711	279
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	111	22	659,706	384,105	164
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	46	8	211,349	116,958	85
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	63	14	353,568	183,193	84
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	21	3	94,216	45,922	35
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	18	3	108,043	48,397	33
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	16	1	52,505	22,030	22
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	3		6,711	2,565	5
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	11	3	93,554	32,085	27
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	10	1	15,773	5,088	15
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	1		5,249	1,507	3
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	4	2	22,888	5,858	4
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	3		18,070	3,967	7
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
		負担水準0.05未満	6 5 0					
	計	6 6 0	45,652	6,948	208,202,059 ^に	138,462,997 ^ぬ	73,058	
宅 用 地 法 人	一般住宅	負担水準1.0以上	6 7 0	231	56	1,623,017	1,082,011	545
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	262	55	1,942,523	1,295,015	556
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	12	5	143,283	94,892	23
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	3		888	556	4
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	1		2,700	1,607	6
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	1		1	1	1
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	1		7,024	3,676	2
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	1		12,858	5,690	4
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	1		17,668	7,354	2
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
		負担水準0.05未満	8 7 0					
	計	8 8 0	513	116	3,749,962 ^ね	2,490,802 ^の	1,143	

地方公共団体コード						表番号				
1	2	0	2	0	1	1	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 3,032	24 1,172	39 39,182,326	54 27,427,628	69 5,862 ⁸⁰
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	6,086	3,117	113,733,303	78,054,385	12,007
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	655	243	8,383,058	5,257,969	1,101
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	283	95	5,081,258	3,048,755	526
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	31	8	310,294	178,217	46
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	7	1	25,619	13,744	9
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	6	1	26,409	12,432	10
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	4	1	24,775	10,498	5
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	7	2	51,898	19,698	9
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0	1		1,742	546	1
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
計		1 6 0	10,112	4,640	は 166,820,682	ひ 114,023,872	19,576	
地	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0	815	1,230	50,150,293	35,103,899	3,346
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	1,636	4,123	115,081,784	78,945,699	7,535
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	198	242	7,647,707	4,735,807	537
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	54	54	2,517,123	1,507,896	126
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	6	3	107,592	61,478	13
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	3	2	86,175	44,704	9
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	3	2	52,738	25,858	3
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0	2		1,811	801	3
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
計		3 2 0	2,717	5,656	ふ 175,645,223	ほ 120,426,142	11,572	
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3 3 0						
160行及び320行のうち、勧告がされた管理不全空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3 4 0						

地方公共団体コード					表番号					
1	2	0	2	0	1	1	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
宅 地 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 ）	商 業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 個 人 ）	負担水準0.70	9 3 5 0	12 318	24 124	39 4,911,644	54 3,438,151	69 402		
		負担水準0.69以上0.70未満	3 6 0 0	2,779	1,364	52,211,915	36,420,019	5,074		
		負担水準0.68以上0.69未満	3 7 0 0	1,336	651	20,773,317	14,236,113	2,447		
		負担水準0.67以上0.68未満	3 8 0 0	1,187	539	18,750,476	12,661,749	2,028		
		負担水準0.66以上0.67未満	3 9 0 0	676	263	9,498,468	6,325,299	1,150		
		負担水準0.65以上0.66未満	4 0 0 0	559	176	7,587,483	4,973,054	906		
		負担水準0.64以上0.65未満	4 1 0 0	214	61	2,153,618	1,389,166	312		
		負担水準0.63以上0.64未満	4 2 0 0	165	62	1,726,517	1,097,805	265		
		負担水準0.62以上0.63未満	4 3 0 0	132	53	1,581,220	990,719	209		
		負担水準0.61以上0.62未満	4 4 0 0	84	28	1,192,808	733,332	156		
		負担水準0.60超0.61未満	4 5 0 0	74	31	1,467,677	890,216	142		
		負担水準0.60	4 6 0 0	13	8	261,218	156,731	17		
		計	4 7 0 0	7,537	3,360	122,116,361	83,312,354	13,108		
		0 ・ 7 ）	商 業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 法 人 ）	負担水準0.70	4 8 0 0	114	49	2,036,130	1,425,291	172
				負担水準0.69以上0.70未満	4 9 0 0	827	1,633	52,300,820	36,454,971	3,173
				負担水準0.68以上0.69未満	5 0 0 0	527	1,199	26,344,613	18,020,243	1,880
				負担水準0.67以上0.68未満	5 1 0 0	435	885	21,432,582	14,481,904	1,383
				負担水準0.66以上0.67未満	5 2 0 0	173	219	6,498,174	4,327,704	547
				負担水準0.65以上0.66未満	5 3 0 0	137	138	6,469,465	4,235,586	380
負担水準0.64以上0.65未満	5 4 0 0			74	53	1,696,525	1,094,297	157		
負担水準0.63以上0.64未満	5 5 0 0			51	66	1,787,293	1,136,582	115		
負担水準0.62以上0.63未満	5 6 0 0			37	74	2,129,574	1,331,963	104		
負担水準0.61以上0.62未満	5 7 0 0			34	24	904,835	489,621	72		
負担水準0.60超0.61未満	5 8 0 0			28	21	980,477	593,942	78		
負担水準0.60	5 9 0 0	6	4	149,003	89,402	11				
計	6 0 0 0	2,443	4,365	122,729,491	83,681,506	8,072				

地方公共団体コード					表番号					
1	2	0	2	0	1	1	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

長野県

市町村名

長野市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 (非 住 宅 用 地 ・ 個 人)	負担水準0.59以上0.60未満	9 6 1 0	12 84	24 37	39 1,440,493	54 864,296	69 80 160
	負担水準0.58以上0.59未満	6 2 0	50	13	552,776	331,665	79
	負担水準0.57以上0.58未満	6 3 0	31	10	430,926	258,556	51
	負担水準0.56以上0.57未満	6 4 0	119	34	2,594,816	1,556,889	230
	負担水準0.55以上0.56未満	6 5 0	5	1	62,247	37,349	6
	負担水準0.54以上0.55未満	6 6 0	7	2	72,498	43,129	12
	負担水準0.53以上0.54未満	6 7 0	7	2	79,846	46,834	7
	負担水準0.52以上0.53未満	6 8 0	3	1	20,235	11,561	5
	負担水準0.51以上0.52未満	6 9 0	6	1	43,637	24,700	8
	負担水準0.50以上0.51未満	7 0 0	8	2	94,078	51,993	14
	負担水準0.49以上0.50未満	7 1 0	3		14,805	8,034	3
	負担水準0.48以上0.49未満	7 2 0	2		4,799	2,566	3
	負担水準0.47以上0.48未満	7 3 0	1		4,675	2,449	2
	負担水準0.46以上0.47未満	7 4 0	1		1,340	695	1
	負担水準0.45超0.46未満	7 5 0					
	負担水準0.45	7 6 0					
		計	7 7 0	327	103	5,417,171	3,240,716
0 ・ 4 5 (非 住 宅 用 地 ・ 法 人)	負担水準0.59以上0.60未満	7 8 0	20	27	946,524	567,915	32
	負担水準0.58以上0.59未満	7 9 0	12	10	513,546	308,128	24
	負担水準0.57以上0.58未満	8 0 0	9	6	350,506	210,304	18
	負担水準0.56以上0.57未満	8 1 0	15	11	706,312	421,407	51
	負担水準0.55以上0.56未満	8 2 0	1		235	142	1
	負担水準0.54以上0.55未満	8 3 0	1		10,133	5,985	3
	負担水準0.53以上0.54未満	8 4 0	2	1	31,362	18,234	2
	負担水準0.52以上0.53未満	8 5 0	2	1	33,723	19,357	4
	負担水準0.51以上0.52未満	8 6 0					
	負担水準0.50以上0.51未満	8 7 0	1	1	32,374	17,902	4
	負担水準0.49以上0.50未満	8 8 0					
	負担水準0.48以上0.49未満	8 9 0	1		10,390	5,609	2
	負担水準0.47以上0.48未満	9 0 0					
	負担水準0.46以上0.47未満	9 1 0	2	2	75,785	39,095	7
	負担水準0.45超0.46未満	9 2 0					
負担水準0.45	9 3 0						
	計	9 4 0	66	59	2,710,890	1,614,078	148

地方公共団体コード					表番号					
1	2	0	2	0	1	1	7	6	1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 0 1 0	12 40,573	24 8,889	39 253,746,882	54 108,262,670	69 69,137	
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	0 2 0	3,847	2,402	89,332,619	62,531,527	9,208	
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	0 3 0	8,575	7,725	244,845,852	166,993,860	21,180	
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	0 4 0	81,098	17,613	614,012,029	253,006,414	129,058	
	負担水準0.2未満	0 5 0	0	0	0	0	0	
	計	0 6 0	134,093	36,629	1,201,937,382	590,794,471	228,583	
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (個 人)	負担水準0.7超	0 7 0	1,097	351	8,331,101	5,831,771	1,958
		負担水準0.65以上0.7以下	0 8 0	2,949	1,011	30,662,778	20,941,610	4,971
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	367	109	3,369,897	2,128,105	624
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	153	40	1,601,273	960,764	264
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	12	9	273,095	152,095	24
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	9	1	27,751	14,191	12
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	14	11	150,803	72,382	19
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	4		2,402	1,024	5
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	8	4	77,156	29,177	14
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	4		460	153	7
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	2		3,822	1,129	2
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	1		116	24	1
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
		計	2 2 0	4,620	1,536	44,500,654	30,132,425	7,901
		他	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	2 3 0	197	189	5,871,263
負担水準0.65以上0.7以下	2 4 0			423	397	10,435,595	7,155,594	1,571
負担水準0.6以上0.65未満	2 5 0			67	24	743,322	469,524	144
負担水準0.55以上0.6未満	2 6 0			22	10	382,394	229,436	48
負担水準0.5以上0.55未満	2 7 0			4		2,922	1,716	4
負担水準0.45以上0.5未満	2 8 0			1		231	125	5
負担水準0.4以上0.45未満	2 9 0			1		2,592	1,244	2
負担水準0.35以上0.4未満	3 0 0							
負担水準0.3以上0.35未満	3 1 0			1		283	103	2
負担水準0.25以上0.3未満	3 2 0							
負担水準0.2以上0.25未満	3 3 0							
負担水準0.15以上0.2未満	3 4 0			1	1	49,912	10,959	1
負担水準0.1以上0.15未満	3 5 0							
負担水準0.05以上0.1未満	3 6 0							
負担水準0.05未満	3 7 0							
計	3 8 0	717	621	17,488,514	11,978,585	2,493		

地方公共団体コード				表番号			
2	0	2	0	1	1	7	6
						1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 外 比 準 土 地	負担水準1.0以上	3 9 0	12 44	24 89	39 103,533	54 79,719	69 525 ⁸⁰
	負担水準0.95以上1.0未満	4 0 0	9	262	1,368,366	1,243,408	765
	負担水準0.9以上0.95未満	4 1 0	4	474	5,564,040	4,746,906	1,686
	負担水準0.85以上0.9未満	4 2 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	4 3 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	4 4 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	4 5 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	4 6 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	4 7 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	4 8 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	4 9 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	5 0 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	5 1 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 2 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 3 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	5 4 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	5 5 0	1				1
	負担水準0.15以上0.2未満	5 6 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	5 7 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	5 8 0					
負担水準0.05未満	5 9 0	1				1	
	計	6 0 0	59	825	7,035,939	6,070,033	2,978
合 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	6 1 0	40,617	8,978	253,850,415	108,342,389	69,662
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 2 0	5,141	2,942	103,534,983	72,473,182	11,882
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上	6 3 0	12,381	9,266	290,057,444	197,688,693	28,490
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 4 0	81,347	18,424	623,469,619	260,460,267	131,918
	負担水準0.2未満	6 5 0	3	1	50,028	10,983	3
	計	6 6 0	139,489 ⁸¹	39,611 ⁸²	1,270,962,489	638,975,514 ⁸³	241,955 ⁸⁴

地方公共団体コード				表番号			
2	0	2	0	1	1	7	6
						1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
そ の 他 （ 負 担 水 準 ）	宅 地	負担水準0.70	9 6 7 0 ¹²	40 ²⁴	1,408,824 ³⁹	986,177 ⁵⁴	133 ⁸⁰	
		負担水準0.69以上0.70未満	6 8 0 0	306	9,847,670	6,862,479	1,470	
		負担水準0.68以上0.69未満	6 9 0 0	744	7,229,936	4,952,111	1,124	
		負担水準0.67以上0.68未満	7 0 0 0	677	6,498,790	4,388,845	1,078	
		負担水準0.66以上0.67未満	7 1 0 0	408	3,232,048	2,150,178	623	
		負担水準0.65以上0.66未満	7 2 0 0	353	2,445,510	1,601,820	543	
		負担水準0.64以上0.65未満	7 3 0 0	152	1,224,590	789,836	228	
		負担水準0.63以上0.64未満	7 4 0 0	96	902,929	573,686	186	
		負担水準0.62以上0.63未満	7 5 0 0	62	421,217	263,621	86	
		負担水準0.61以上0.62未満	7 6 0 0	39	403,475	248,236	56	
		負担水準0.60超0.61未満	7 7 0 0	35	273,390	166,064	60	
		負担水準0.60	7 8 0 0	6	144,296	86,662	8	
		計	7 9 0 0	3,587	1,120	34,032,675	23,069,715	5,595
	0 ・ 6 （ 法 人 ）	宅 地	負担水準0.70	8 0 0 0	24	340,110	238,077	49
		負担水準0.69以上0.70未満	8 1 0 0	185	4,056,777	2,827,879	512	
		負担水準0.68以上0.69未満	8 2 0 0	136	2,659,767	1,822,653	438	
		負担水準0.67以上0.68未満	8 3 0 0	98	2,342,616	1,580,860	299	
		負担水準0.66以上0.67未満	8 4 0 0	72	740,235	492,071	157	
		負担水準0.65以上0.66未満	8 5 0 0	41	296,090	194,054	116	
		負担水準0.64以上0.65未満	8 6 0 0	30	347,993	224,643	58	
		負担水準0.63以上0.64未満	8 7 0 0	18	89,782	57,075	28	
		負担水準0.62以上0.63未満	8 8 0 0	18	108,688	67,909	28	
		負担水準0.61以上0.62未満	8 9 0 0	9	38,622	23,768	17	
		負担水準0.60超0.61未満	9 0 0 0	7	158,237	96,129	13	
		負担水準0.60	9 1 0 0					
		計	9 2 0 0	638	421	11,178,917	7,625,118	1,715

第61表670行から第61表720行は第61表080行の、第61表730行から第61表780行は第61表090行の、第61表800行から第61表850行は第61表240行の、第61表860行から第61表910行は第61表250行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード					表番号			
2	0	2	0	1	1	7	6	2

第62表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
そ の 他 準 地 負 担 水 準	宅 地 比 準 土 地 個 人	負担水準0.59以上0.60未満	9010	70	17	604,819	362,892	120
		負担水準0.58以上0.59未満	020	29	9	306,194	183,716	47
		負担水準0.57以上0.58未満	030	34	10	435,795	261,477	63
		負担水準0.56以上0.57未満	040	20	4	247,161	148,297	29
		負担水準0.55以上0.56未満	050	4		7,304	4,382	5
		負担水準0.54以上0.55未満	060	2	1	6,711	3,979	3
		負担水準0.53以上0.54未満	070	1		2,584	1,507	1
		負担水準0.52以上0.53未満	080	1	1	28,948	16,531	3
		負担水準0.51以上0.52未満	090	1		12,045	6,855	1
		負担水準0.50以上0.51未満	100	7	7	222,807	123,223	16
		負担水準0.49以上0.50未満	110	3		2,174	1,179	6
		負担水準0.48以上0.49未満	120	4		668	359	4
		負担水準0.47以上0.48未満	130	1		775	404	1
		負担水準0.46以上0.47未満	140					
		負担水準0.45超0.46未満	150	1	1	24,134	12,249	1
		負担水準0.45	160					
		計		170	178	50	1,902,119	1,127,050
0 ・ 4 5 準 土 地 法 人	宅 地 比 準 土 地 法 人	負担水準0.59以上0.60未満	180	8	2	53,839	32,303	19
		負担水準0.58以上0.59未満	190	5	1	68,108	40,865	6
		負担水準0.57以上0.58未満	200	9	7	218,289	130,973	18
		負担水準0.56以上0.57未満	210	1		42,158	25,295	5
		負担水準0.55以上0.56未満	220					
		負担水準0.54以上0.55未満	230	1		1,948	1,166	1
		負担水準0.53以上0.54未満	240	1		2	1	1
		負担水準0.52以上0.53未満	250					
		負担水準0.51以上0.52未満	260	2		972	549	2
		負担水準0.50以上0.51未満	270					
		負担水準0.49以上0.50未満	280	1		230	125	4
		負担水準0.48以上0.49未満	290	1		1		1
		負担水準0.47以上0.48未満	300					
		負担水準0.46以上0.47未満	310					
		負担水準0.45超0.46未満	320					
		負担水準0.45	330					
		計		340	29	10	385,547	231,277

第62表010行から第62表050行は第61表100行の、第62表060行から第62表100行は第61表110行の、第62表110行から第62表160行は第61表120行の、第62表180行から第62表220行は第61表260行の、第62表230行から第62表270行は第61表270行の、第62表280行から第62表330行は第61表280行の内数として記載すること(納税義務者数は一致しないことがある)。

地方公共団体コード						表番号			
2	0	2	0	1	1	7	6	3	8

第63表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による (価格の3分の2) 課税がなされたもの	9 0 1 0	12 2,059	24 1,395	39 13,493,204	64 8,995,469	69 3,889	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	2,169	1,161	17,815,152	11,823,321	3,486
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	659	309	6,004,983	3,816,017	957
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	236	81	2,028,555	1,247,730	276
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	157	57	1,587,538	916,755	179
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	109	40	1,105,644	615,512	123
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	56	23	505,227	264,024	61
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	26	11	248,047	121,857	27
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	29	10	216,254	100,146	30
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	13	5	137,052	57,928	13
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	10	2	91,157	36,311	10
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	7	2	18,442	6,393	7
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	11	4	59,361	18,680	11
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	10	3	29,478	8,248	10
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	8	3	20,407	4,853	9
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	7	2	43,376	8,641	8
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	9	1	13,728	2,493	13
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	7	3	62,597	8,379	8
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	1	1	6,158	511	1
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	3	1	11,182	605	4
		負担水準0.05未満	2 1 0	17	13	272,770	5,078	36
計	2 2 0	5,603	3,126	43,770,312	28,058,951	9,168		
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの	2 3 0						
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
計	4 4 0	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号				
1	2	0	2	0	1	1	7	6	3	8

第63表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	9 4 5 0	12 10	24 33	39 5,414	54 5,414	69 27	
	負担調整率1.025	4 6 0						
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	4 7 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0					
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満	6 5 0							
計	6 6 0	10	33	5,414	5,414	27		
合 計	本則による課税がなされたもの	6 7 0	2,069	1,428	13,498,618	9,000,883	3,926	
	負担調整率1.025	6 8 0	2,169	1,161	17,815,152	11,823,321	3,486	
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	6 9 0	659	309	6,004,983	3,816,017	957
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	236	81	2,028,555	1,247,730	276
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	157	57	1,587,538	916,755	179
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	109	40	1,105,644	615,512	123
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	56	23	505,227	264,024	61
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	26	11	248,047	121,857	27
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	29	10	216,254	100,146	30
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	13	5	137,052	57,928	13
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	10	2	91,157	36,311	10
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	7	2	18,442	6,393	7
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	11	4	59,361	18,680	11
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	10	3	29,478	8,248	10
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	8	3	20,407	4,853	9
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	7	2	43,376	8,641	8
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	9	1	13,728	2,493	13
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	7	3	62,597	8,379	8
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	1	0	6,158	511	1
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	3	1	11,182	605	4
負担水準0.05未満	8 7 0	17	13	272,770	5,078	36		
計	8 8 0	5,613	3,159	43,775,726	28,064,365	9,195		